

パートナーシッププラン2020 数値目標の進捗状況

重点施策	指 標	プラン策定時実績値 (平成26年度末)	実績値 (平成27年度末)	実績値 (平成28年度末)	実績値 (平成29年度末)	実績値 (平成30年度末)	実績値 (令和元年度末)	実績値 (令和2年度末)	目標値 (令和2年度末)	担当課	公表時期【予定】 (実績が記入できない場合)
家庭・地域における男女共同参画の推進	「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	53.2%	53.2% ※2	→	→	→	59.5%		70.0%	女性活躍推進課	
	女性の代表または副代表のいる自治会の割合	11.0%	9.4%	12.0%	12.2%	12.2%	12.1%		17.0%	女性活躍推進課	
	男女共同参画を活動分野とする認定等NPO法人数	2法人	4法人	7法人	8法人	9法人	8法人		10法人	県民活動生活課	
	認定こども園等利用児童数	47,719人	48,273人	49,488人	49,906人	49,959人	50,260人		52,186人 ※3	子ども・青少年局	
	病児・病後児保育利用者数	3,026人	4,358人	9,328人	12,236人	16,858人	18,480人		13,883人 ※3	子ども・青少年局	
	放課後児童クラブ利用児童数	12,122人	13,370人	14,624人	16,116人	17,041人	18,308人		15,275人 ※3	子ども・青少年局	
	一時預かり事業利用児童数	54,407人	50,723人	47,918人	49,535人	47,019人	43,229人		137,908人 ※3	子ども・青少年局	
	通所介護・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護延利用回数	2,433,829回	2,565,862回	2,641,440回	2,709,742回	2,748,243回	2,812,379回		2,915,676回 ※4	医療福祉推進課	
働く場における男女共同参画の推進	女性の就業率(25～44歳)	66.4% ※1	71.2%	→	→	→	→	→	73.0%	女性活躍推進課	
	管理的職業従事者に占める女性の割合	11.7% ※1	14.7%	→	→	→	→	→	18.0%	女性活躍推進課	
	男性の育児休業取得率	1.9%	3.8%	3.8%	4.0%	4.1%	3.8%		6.0%	労働雇用政策課	
	女性活躍推進認証企業数	—	22社	132社	177社	205社	244社		150社	女性活躍推進課	
	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数	699件	763件	835件	919件	952件	1,012件		1,000件 ※9	労働雇用政策課	
	子育て中の女性等を対象とした職業訓練受講者の就職率	—	72.0%	65.3%	57.9%	77.1%	62.5%		60.0%	労働雇用政策課	
	農山漁村における女性の起業数(年間売上100万円以上)	109件	109件 ※2	110件	110件	97件	97件		135件	農業経営課	
	総代制度を有している農協のうち、総代の女性割合が10%以上の農協数	11農協/15農協	11農協/15農協	11農協/15農協	11農協/15農協	12農協/15農協	12農協/15農協		15農協	農政課	
	女性活躍のための取組実施企業割合	62.4%	74.3%	76.3%	71.1%	79.4%	79.8%		75.0%	女性活躍推進課	
	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	4,457件	5,712件	5,533件	5,699件	5,921件	6,019件		5,400件	女性活躍推進課	
男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり	配偶者からの暴力防止および被害者の保護等に関する基本的な計画策定済み市町の数	11市町/19市町	12市町/19市町	14市町/19市町	14市町/19市町	15市町/19市町	16市町/19市町		すべての市町 ※3	子ども・青少年局	
	若年者向けDV防止啓発用DVDを活用している県立高等学校の数	16校/47校	14校/47校	25校/47校	28校/47校	27校/44校			すべての高等学校 ※3	子ども・青少年局	令和2年11月頃
	配偶者暴力相談支援センターの認知度	6.9%	6.9% ※2	→	→	→	7.2%		50.0% ※3	子ども・青少年局	
	周産期の死亡児数(出産1000人に対する死亡数)	3.7人	4.5人	2.4人	3.2人	3.3人	4.3人		全国平均より低い ※3	健康寿命推進課	
	母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数	173人	193人	166人	113人	130人	135人		260人 ※3	子ども・青少年局	
	母子家庭の母の就業率	39.7%	39.7% ※2	→	→	41.3%	→		46.0% ※3	子ども・青少年局	
計画の総合的な推進	県の附属機関の女性委員の割合	33.9%	34.6%	35.5%	36.1%	37.9%	39.4%		40.0%	女性活躍推進課	
	男女共同参画計画の策定済み市町の数	16市町/19市町	16市町/19市町	16市町/19市町	15市町/19市町	16市町/19市町	16市町/19市町		すべての市町	女性活躍推進課	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定される市町推進計画の策定済み市町の数	—	3市町/19市町	8市町/19市町	12市町/19市町	14市町/19市町	15市町/19市町		すべての市町	女性活躍推進課	

※1 平成22年度実績 ※2 平成26年度実績 ※3 平成31年度目標値 ※4 平成29年度目標値

# 令和元年度 男女共同参画計画・女性活躍推進計画関連事業

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
<b>重点施策1:家庭・地域における男女共同参画の推進</b>											
<b>1-(1) 男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり</b>											
1			1-1	県政情報の提供	各種広報媒体を通じて、男女共同参画づくりに必要な情報を提供し、意識の醸成を図る。	各種媒体による県政情報の発信 1.県広報誌「滋賀プラスワン」の発行 2.テレビ・ラジオによる県政番組の放送 <テレビ> テレビ滋賀プラスワン、手話タイムプラスワン、しらしがテレビ <ラジオ> 滋賀プラスワンインフォメーション 3.新聞紙面広告、フリーペーパー 4.ホームページ 5.Facebook・Twitter	主な実績は以下のとおり 1.滋賀プラスワンについて ・年6回(1回あたり510,000部)発行 2.県政番組の放送について ・テレビ滋賀プラスワン年間30回放送 ・手話タイムプラスワン年間20回放送 ・しらしがテレビ年間366回放送 ・滋賀プラスワンインフォメーション年間24回放送 3.ホームページ ・公式ホームページ年間ページビュー 45,881,736件 4.Twitter・Facebook ・(Twitter)366件のツイートを実施 ・(Facebook)299件の記事を投稿 ポスター掲示、庁内放送、パネル展示 県・市町取組の記者資料提供	145,361	145,055	172,981	広報課
2			1-1	普及啓発事業	男女共同参画社会づくりに向けて、家庭・地域・職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	国の男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて県市町で集中的な取組を推進する。		-	-	-	女性活躍推進課
3			1-1	企業内・PTA家庭教育学習講座	家庭教育学習講座の開催を希望する企業・事業所や県内市町PTA連協に、家庭教育に関する専門的な知識や技能を持つ講師を派遣し、子育て等について学ぶ機会を県が支援する。	企業・事業所・PTAでの家庭教育学習講座の開催	・企業内家庭教育学習講座:3企業3講座実施 (参加人数 189名) 2市町PTA連絡協議会 (参加人数 142名)	51	61	40	教育委員会生涯学習課
4			1-1	企業内家庭教育促進事業	企業事業所において家庭教育について学ぶ機会を支援するとともに、家庭教育への関心を高め、家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業および事業所と県教育委員会が協定を結び、協力して家庭教育の向上を推進する。	企業事業所において家庭教育について学ぶ機会を支援するとともに、家庭教育への関心を高め、家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業および事業所と県教育委員会が協定を結び、協力して家庭教育の向上を推進する。	・企業等と県教委が協定を結び、家庭教育の方向性向上に向けた主体的な取組を推進 ・協定締結企業・事業所数:1,490事業所	286	307	275	教育委員会生涯学習課
(小計)								145,698	145,423	175,470	
<b>1-(2) 地域の様々な活動分野における女性の参画促進</b>											
5	★	新	1-2	女性の参画による防災力アッププロジェクト事業	様々な防災関係組織への女性の参画促進と防災対策への「女性の視点」の反映を進める「女性の参画による防災力アッププロジェクト」を策定し、地域防災力の向上を図る。	①(仮称)女性の参画による防災力向上検討会議の設置 ②フォーラムの開催 ③女性の参画による防災力アッププロジェクトの策定	・防災対策へ女性の参画を促進するとともに「女性の視点」を取り込むことで、地域防災力の向上を図るため、「滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会」を設置した。懇話会での意見交換の内容は、地域防災計画の修正や、次年度予算に反映した。 ・また、防災対策への女性参画等に関する普及啓発を行うとともに、懇話会における意見交換の内容を広く県民に知っていただくため、「女性の参画による防災力アップフォーラム」を開催した。	997	519	-	防災危機管理局
6			1-2	選挙啓発事業	女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るため、女性リーダー選挙講座を開催する。	・女性リーダー選挙セミナー 期日:未定 県立男女共同参画センター	・女性リーダー選挙セミナー 開催日:令和2年2月1日(土) 場所:県立男女共同参画センター 参加者:一般県民33名	60	33	30	市町振興課(選挙管理委員会事務局)
7	★		1-2	女性アスリート・指導者育成支援事業	女性が安心してスポーツを続けられる環境を整備し、競技を継続する女性アスリートや指導者を増やすとともに、将来スポーツ界における意思決定過程に関わる女性のリーダーを養成し、女性の活躍の場の拡大充実を図る。	(1)女性アスリート支援講座 ・ジュニア・保護者・指導者向け 2回 ・女性ジュニアアスリートの栄養・食事、二次性徴とスポーツ、メンタル強化について、女子小中学生、保護者・指導者を対象にセミナーを実施予定 ・女性アスリート・指導者向け 2回 女性アスリートの三主徴(無月経・低体重・低エネルギー)及び月経周期について、女性アスリート・指導者・保護者・教育関係者を対象にセミナーを開催した。また、女性アスリートを対象にアスリートヨガの講座を実施予定。 (2)アスリートママ支援 育児する女性選手や指導者の競技活動を充実できるような、県競技団体から推薦のあった選手・指導者に対して、活動費を補助する。	(1)女性アスリート講座 女性アスリート賛沢1dayセミナー 日程:令和元年12月22日(日) 場所:滋賀県立武道館 参加者:108名 講師:高尾美穂氏 ・女性ホルモンを味方につける ・本気のアスリートヨガ	1,051	1,051	583	スポーツ課
8			1-2	(一財)県婦人会館ゼミナール事業補助	女性の生涯にわたる様々な課題に対するセミナー・教養講座等の研修事業に補助する。	・しが元氣セミナー 婦人会館のつどい ・地域デビューリーダー講座 ・実践記録集の発行	・しが元氣セミナー 7月13日開催 37名参加 ・地域デビューリーダー講座:2月15日開催 14名参加 ・婦人会館のつどい:3月6日開催 66名参加	250	250	270	教育委員会生涯学習課
9			1-2	県地域女性団体連合会事業補助	青少年・高齢者問題等の対応、女性の地位向上のため県地域女性団体連合会が実施する諸事業およびまちづくりの核となる地域女性団体の資質向上や組織の活性化を図るための事業に要する経費の一部を補助する。	・滋賀ちふれんりーダー研修会 ・滋賀ちふれん研究大会 ・広報発行 ・広報誌コンクール	・滋賀ちふれんりーダー研修会:6月1日開催 27名参加 ・滋賀ちふれん研究大会:3月6日開催 66名参加	360	360	450	教育委員会生涯学習課
(小計)								2,718	2,213	6,333	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
1-3) 男性の家庭・地域活動への参画促進											
10	★		1-3	滋賀のババママ パートナーシップ 応援プロジェクト	男女共に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」が実現できる環境づくりに向けて、共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催する。	子育てに興味を持つ男性や共働き夫婦等に向けて、家事・育児スキルの向上やパートナーシップ醸成のための講座を開催する。(2地域各1回)	「ババママスクールinしが」の開催 講座開催4回 延べ参加人数 93名	233	177	873	女性活躍 推進課
(小計)								233	177	873	

1-4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

11			1-4	公私立等老人福祉施設整備補助費	レイカディア滋賀高齢者福祉プランに基づき、特別養護老人ホームなどの介護施設を計画的に整備する。	特別養護老人ホーム 【創設】5箇所 【改築】2箇所 【増築】1箇所	特別養護老人ホーム 【創設】0箇所 【改築】1箇所 【増築】0箇所	1,132,748	124,200	-	医療福祉 推進課
12			1-4	地域密着型サービス等施設整備事業	市町が行う地域密着型介護老人福祉施設や認知症対応型グループホーム等の整備事業に対し助成を行う。	・地域密着型特別養護老人ホーム6施設 ・認知症高齢者グループホーム7施設 ・小規模多機能型居宅介護12施設 ・認知症対応型デイサービスセンター5施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護2施設 ・看護小規模多機能型居宅介護3施設	・地域密着型特別養護老人ホーム4施設 ・認知症高齢者グループホーム4施設 ・小規模多機能型居宅介護6施設 ・看護小規模多機能型居宅介護1施設	1,514,820	528,640	65,130	医療福祉 推進課
13		拡充	1-4	認知症対策等総合支援事業	地域において認知症高齢者や家族に適切な支援が円滑に提供される体制整備を図る。	・認知症疾患医療センター医療相談支援事業 ・滋賀県認知症施策推進会議 ・認知症介護指導者養成事業 ・地域連携・多職種協働推進事業 ・滋賀県も忘れ介護相談室運営事業 ・高齢者権利擁護推進事業 ・若年・軽度認知症総合支援事業 ・若年・軽度認知症者がはたらく「仕事の間」支援事業	・認知症疾患医療センター 専門医療相談件数 6,631件 ・認知症介護指導者養成 0人 ・も忘れ介護室 相談件数 375件 ・若年・軽度認知症居場所づくり支援補助金 6か所 ・高齢者虐待防止セミナー 参加者数 90名	42,019	38,708	38,935	医療福祉 推進課
14			1-4	病児保育施設整備事業費補助金	病児保育施設の施設整備を行う。	病児保育施設の整備 1市1施設	病児保育施設の整備 1市1施設	8,100	8,100	-	子ども・青 少年局
15	★		1-4	子育て支援環境緊急整備事業	待機児童の解消や保育環境の改善のために行う民間保育所等の整備等に対して助成を行うとともに、市町が実施する各種の子育て支援事業に対して助成する。	保育所等の施設整備 7市9施設	保育所等の整備 4市6施設	489,640	178,367	293,236	子ども・青 少年局
16	★	拡充	1-4	保育士・保育所支援センター運営事業	潜在保育士や養成校卒業者の県・保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営する。	保育士・保育所支援センター運営 ・保育人材バンクによる就労支援 ・就業継続支援アドバイザーによる相談業務 ・就職フェアや研修会の開催 ・保育士イメージアップ広報 ・保育士有資格者バンクの創設	保育人材バンクのあつ旋による保育士採用者数 100人	27,712	30,376	9,590	子ども・青 少年局
17	★		1-4	保育士修学資金貸付事業	保育士資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことで、保育士養成施設の入学者の増加を図る。また、卒業後に県内の保育所等で5年間業務に従事した場合は返済を免除することで、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	貸付金の内容 ○保育士養成校修学者 入学準備金 200,000円 修学資金1,200,000円(月額50,000円×12月×2年) 就職準備金200,000円 貸付対象見込者数 150人(H31入学者分) ○潜在保育士 就職準備金400,000円 保育料の半額(上限27,000円/月×12月) 等	貸付人数 227人	37,540	19,108	24,033	子ども・青 少年局
18	★		1-4	保育士キャリアアップ研修事業	保育士等の資質、専門性の向上を図るため、必要な知識および技術の習得等のための研修を実施する。	・副主任保育士・専門リーダー等および職務分野別リーダー等に対する研修を実施 ・8分野実施(1分野15時間、概ね1分野3会場で実施) ・延べ受講予定者:2,400人	研修修了者数 2,661人	17,075	17,020	17,115	子ども・青 少年局
19	★	拡充	1-4	放課後児童支援員等研修事業	放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための「認定資格研修」を行うとともに、資質・専門性の向上を図る「資質向上研修」を実施する。	【認定資格研修】 16科目24時間の研修を2回実施 対象人員:320名(予定) 【資質向上研修】 16科目24時間 対象人員:200名程度(予定)	【認定資格研修】認定者数 272人	3,354	3,306	3,345	子ども・青 少年局
20			1-4	地域子育て支援事業	すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て拠点事業・・・91か所 利用者支援事業・・・54か所 病児・病後児保育事業・・・81か所 延長保育・・・225か所 放課後児童健全育成事業・・・469単位 など	地域子育て拠点事業・・・91か所 利用者支援事業・・・56か所 病児・病後児保育事業・・・70か所 延長保育・・・194か所 放課後児童健全育成事業・・・476単位 など	1,897,934	1,684,154	1,506,122	子ども・青 少年局
21	★		1-4	家庭的保育者等養成事業	待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成と資質向上を図る。	家庭的保育基礎研修の開催 研修4日+保育実習2日	基礎研修修了者 54人(一部修了含む)	1,088	1,088	1,088	子ども・青 少年局
22			1-4	放課後児童クラブ施設整備事業費補助金	放課後児童クラブの施設整備を行う。	放課後児童クラブの施設整備 5市15施設	6市 18か所(うち繰越分1市3か所)	75,728	63,424	33,136	子ども・青 少年局
23			1-4	子育て支援員養成事業	子育て支援活動に興味を持っている人材を対象として、子育て支援に関する知識やスキルをより一層深めるための学習機会を設け、子育て支援活動の推進を図る。	基本研修を実施 専門研修(地域型保育・一時預かり事業・ファミリー・サポート・センター事業・利用者支援事業基本型・利用者支援事業特定型・地域子育て支援事業)を実施	基本研修修了者数 109人 専門研修修了者数 177人	4,320	4,201	3,994	子ども・青 少年局
24			1-4	多子世帯子育て応援事業	第3子以降の保育料を無償化することにより、希望する数の子どもを安心して生み育てられる環境づくりを推進する。	保育所、認定こども園、幼稚園および地域型保育を利用する第3子以降の乳幼児(年取470万円未満の世帯)にかかる保育料を無償化する。	実人員換算で691名分の補助を行った ※R1.10～幼児教育・保育の無償化にともない副食費補助を実施	66,429	60,363	79,295	子ども・青 少年局
25			1-4	低年齢児保育保育士等特別配置事業	1・2歳児が多く入所する保育所において、保育士加配に対し助成を行う。	低年齢児保育保育士等特別配置 174人 ※大津市除く	低年齢児保育保育士等特別配置 162人 ※大津市除く	170,807	144,924	152,570	子ども・青 少年局

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
26			1-4	施設型給付	保育所等に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担する。	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の給付 特定・教育保育施設・・・213施設	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の給付 特定・教育保育施設・・・212施設※ ※年度途中開所含む (R1.10～幼児教育・保育の無償化を実施)	5,114,670	4,690,026	3,828,961	子ども・青少年局
27			1-4	地域型保育給付	地域型保育に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担する。	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)を利用した場合の給付 地域型保育事業・・・97か所	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)を利用した場合の給付 地域型保育事業・・・104か所※ ※年度途中開所含む	609,229	607,830	488,254	子ども・青少年局
28			1-4	淡海子育て応援団事業	企業に子育てを応援する商品・サービスの開発を働きかけ、賛同する企業を「子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	企業に対する淡海子育て応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進のための広報・啓発	淡海子育て応援団協力事業所数・・・1,979店舗 淡海子育て応援団のチラシ、リーフレット、卓上のぼり等を活用し、情報提供と利用促進を図った。	1,951	1,935	2,171	子ども・青少年局
29			1-4	学校を核とした地域力強化プラン事業	各市町が実施する地域住民等の参画による「地域学校協働本部」「地域未来塾」「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援」「家庭教育支援」の地域学校協働活動を支援する。	・地域学校協働本部 ・地域未来塾 ・放課後子ども教室 ・土曜日の教育支援 ・家庭教育支援	・地域学校協働本部:12市町121本部 ・地域未来塾:7市町30教室 ・放課後子ども教室:7市町38教室 ・家庭教育支援:8市町16活動 ・土曜日の教育支援:4市町35教室	34,216	31,436	32,766	教育委員会生涯学習課
(小計)								11,249,380	8,237,206	6,579,741	

1-(5) 多様な選択を可能にするライフ&キャリア教育の推進

30			1-5	しごとチャレンジ推進事業	小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々なことを紹介するとともに、実際のことを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育みきっかけ作りを行う。	「しごとチャレンジフェスタ」の開催 ＜実施予定＞ 開催日:令和2年10月24日(土)、25日(日) 会場:長浜バイオ大学ドーム	「しごとチャレンジフェスタ」の開催 開催日:令和元年10月26日(土)、27日(日) 体験者数延べ3,567人	3,000	3,000	3,000	労働雇用政策課
31		補充	1-5	青少年向け啓発	家庭、地域、学校などの場面で幼少期から男女共同参画意識の浸透を図るため学習啓発資料を作成する。	・小中高生用副読本の印刷、配布 ・電子啓発教材の作成	・全対象者数(小5、中学、高校)分を作成・配布 ・副読本利用率 小学生用 83.4% 中学生用 64.5% 高校生用 71.0% ・電子啓発教材「「じぶんらしさ」を大切に」を作成	1,469	1,428	848	女性活躍推進課
32	★		1-5	学校教育におけるキャリア教育の実施	将来、児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。 実施に当たっては、家庭教育協力企業、協定締結企業やしがしごと応援団、地域の事業所等に協力を依頼する。	・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験)	・県内の公立中学校99校すべてで、学校・家庭・地域が連携して5日間の職場体験を実施した。 ・地域と連携した取組や小中が連携した取組など特色ある取組が進められている。 ・本事業の意義と必要性が、学校、地域、事業所、教育委員会、行政等、広く認識されている。 ・外部講師を活用し、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図った。	677	432	480	教育委員会幼小中教育課
						・高等学校 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 高等学校産業人材育成プロジェクト事業	・高等学校 ・次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 ・高等学校産業人材育成プロジェクト事業	14,700	10,899	10,467	教育委員会高校教育課
33			1-5	キャリア教育、進路指導についての研究協議会等の開催	小・中・高等学校、特別支援学校および市町教育委員会の担当者を対象としてキャリア教育、進路指導についての研究協議会や説明を行う。	・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育進路指導担当者連絡協議会 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会	・高等学校進路指導連絡協議会(就職)5/20 参加者 76名 会場 県庁東館7階大会議室 ・高等学校進路指導連絡協議会(進学)7/22 参加者 68名 会場 県庁新館7階大会議室	-	-	-	教育委員会高校教育課 教育委員会幼小中教育課 教育委員会特別支援教育課
						・特別支援学校 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業(しがしごと検定の実施、しがしごと応援団の運営等)	・特別支援学校 ①「しがしごと検定」を2回実施(276名受検) ②「しがしごと応援団」活用促進 R2.3.31現在259社登録 ③「企業の知見を生かした授業改善の充実」 ④「社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究」	8,687	7,485	7,331	教育委員会特別支援教育課
(小計)								28,533	23,244	22,176	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
<b>重点施策2:働く場における男女共同参画の推進</b>											
<b>2-(1) 男女の均等な雇用機会の確保</b>											
34			2-1	滋賀県労働相談所の設置	企業における労働条件、労使関係および雇用問題を中心に、労使双方からの相談に応じることにより労使関係の安定を図る。	・コラボしが21内に設置(相談員1名常駐) ・特別労働相談員(弁護士)1名	・コラボしが21内に設置(相談員1名常駐) ・特別労働相談員(弁護士)1名	2,974	2,746	5,448	労働雇用政策課
(小計)								2,974	2,746	5,448	
<b>2-(2) 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援</b>											
35	★		2-2	医師確保総合対策事業 (女性医師の働きやすい環境づくり)	女性医師が育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進する。	・子育て医師のためのベビーシッター費用補助事業 ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(予算額は勤務環境改善支援補助事業の総額)	・子育て医師のためのベビーシッター費用の補助(2病院) ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(15病院)	48,826	33,383	35,523	医療政策課
36	★		2-2	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業 (女性医師ネットワーク運営事業)	女性医師ネットワークを通じて、女性医師の勤務環境の改善等に向けた情報交換や相互の連携を促進する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師ネットワーク運営委託事業) (予算額・決算額は滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業の総額)	・女性医師ネットワーク会議(全10回) ・第7回滋賀県女性医師交流会を開催(令和元年11月30日)	-	-	-	医療政策課
37	★		2-2	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業 (女性医師の継続就労支援)	滋賀県医師キャリアサポートセンターに相談窓口を設け、女性医師の継続就労やキャリア形成などを支援する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師の継続就労支援) (予算額・決算額は滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業の総額)	・女性医師復帰支援機関(1病院)の募集要項をHPに掲載。 ・女性医師相談窓口の設置	19,990	19,252	19,087	医療政策課
38			2-2	看護職員確保等対策費	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	・看護職員資質向上事業(助産師外向支援事業) ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成	・助産師外向支援事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保、養成	317,152	309,880	320,004	医療政策課
39	★		2-2	子育て女性等職業能力開発事業	子育て中の女性は育児と能力開発の両立が困難で訓練が受講しにくい。不安なく就職に向けた能力開発を行うための訓練を実施する。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 ①子育て家庭支援コース(3か月訓練) 定員12人×3コース ②女性の再チャレンジ支援コース(2か月訓練) 定員12人×3コース	①子育て家庭支援コース 応募者16名、入校者9名 ②女性の再チャレンジ支援コース 応募者12名、入校者8名	18,598	2,202	5,945	労働雇用政策課
40			2-2	母子家庭の母等職業的自立促進事業	就労経験のないまたは就労経験の乏しい、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 定員 70人	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 受講者数 19名	18,253	3,784	2,981	労働雇用政策課
41	★		2-2	輝く女性のハッピーキャリアセミナー(産休・育休後編)開催事業	産休・育休取得後の職場復帰に不安を抱える女性等を対象に、継続就労に向けたノウハウが学べる講座を開催する。	開催回数:1回 定員:50人程度 内容:講義、先輩の体験発表、交流会	育休後のハッピー・キャリア・カフェ開催  ・開催日 2020/3/22(日) ・開催場所 草津市立市民交流プラザ 大会議室 ・講師 山口理菜氏 (育休後コンサルタント) ・新型コロナウイルスの影響により中止	552	90	541	女性活躍推進課
42	★		2-2	滋賀マザーズジョブステーション事業	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出した女性を対象に、相談から職業紹介までの就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を近江八幡と草津駅前で運営する。	・就労支援相談(就労相談カウンセリング・両立支援相談) ・母子家庭等就業・自立支援センター ・子育て期の求職期間中や職業訓練中の一時預かりの実施 ・湖北地域への出張相談(週1回) ・湖東・甲賀・高島地域でのセミナーとお仕事相談会の開催(全6回) ・保活直前!お仕事探し応援ウィークの実施	県内2か所でのマザーズジョブステーションの運営  (R1実績 2か所計) ・相談件数 6,019件(湖北地域出張相談含む) ・就職者数 985名	51,940	51,679	49,539	女性活躍推進課
43	★	新	2-1	女性のわくわく応援事業	主に子育て中の女性をターゲットに就労への関心を喚起する広報啓発を実施し、滋賀マザーズジョブステーションでの就労相談等の活用を促し、女性の就労開始を応援する。	出産・子育てを機に離職していたが、滋賀マザーズジョブステーションの就労相談等を利用して、自分の望む形で再就労することができた女性の事例を、4分程度のテレビ番組として作成、放送するとともに、その内容をインタビュー記事としてまとめ、県内の多くの家庭に各戸配布される地域情報誌に掲載する。	出産・子育て等の理由で無業であった女性が、滋賀マザーズジョブステーション等の就労相談等を活用して、自身の望む形で再就労を実現し、活躍している事例を、4分程度のテレビ番組として2本作成し各2回放送するとともに、その内容をインタビュー記事としてまとめ、県内家庭に各戸配布される地域情報誌等に掲載した。  ○びわ湖放送 ①8月30日(金)20:55~21:00 本放送1本目 ①8月31日(土)18:10~18:15 再放送1本目 ②9月 6日(金)20:55~21:00 本放送2本目 ②9月 7日(土)18:10~18:15 再放送2本目 放送終了後、県ホームページインターネットTVにに掲載。  ○ままここと 秋号(10月1日発行) 発行部数:約5万部  ○地域情報誌(9誌)11月号(10月25日発行) 発行部数:約45万1千部	3,314	3,314	-	女性活躍推進課
44			2-2	建設業魅力発信事業	若い世代や女性に建設業の魅力等を発信し、社会的認知度の向上を図るとともに、若手、女性技術者の就業意欲の向上のために、若手・女性技術者の表彰を行う。	若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰を実施 →「滋賀けんせつみらいフェスタ2019」のステージ企画の中で表彰	若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰を実施 →「滋賀けんせつみらいフェスタ2019」のステージ企画の中で表彰 若手技術者 6名 女性技術者 1名	78	13	63	技術管理課
45	★		2-2	地域を支える建設業魅力アップ事業	官民が一体となって建設業の魅力発信、イメージアップを図る事業を展開し、若手、女性入職者の拡大を図り、建設業の活性化を進めるとともに、活力ある県土づくり、安全・安心社会の実現をめざす。	(1)魅力発信事業 ○「滋賀けんせつみらいフェスタ2019」の開催 ○モノづくり体験等の実施 ○建設のダイナミズムを魅せる現場見学会等の実施 (2)広報誌の作成 (3)担い手の育成確保に向けた取組 ○セミナーの開催 ○女性技術者シンポジウム(仮称)の開催	(1)魅力発信事業 ○「滋賀けんせつみらいフェスタ2019」の開催 ○モノづくり体験等の実施 ○建設業の魅力を見せる現場見学会等の実施 (2)広報誌の作成 ○災害が発生した際の建設業の活動について紹介 ○広報誌を用いた出前授業の実施 (3)担い手の育成確保に向けた取組 ○セミナーの開催 ○女性技術者シンポジウムの開催	6,600	6,600	6,600	技術管理課

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
46			2-2	建設業者指導事務	県内の建設産業において、女性技術者を含めた若手技術者の確保・育成を図るため、働きやすい職場環境づくりや処遇改善を推進するための経営者の意識改善講習会を行う。	建設企業の経営者に対する女性技術者の積極的活用を図るための意識改善講習会の実施(委託事業)	建設企業の経営者に対する女性技術者の積極的活用を図るための意識改善講習会の実施(委託事業)	(委託事業の一部)	(委託事業の一部)	(委託事業の一部)	監理課
47			2-2	潜在看護師再チャレンジ研修会の実施	看護師資格を持ちながら看護師として職務に就いていない潜在看護師を対象に研修を実施し、看護師としての再就職を支援する。	潜在看護師を対象とした研修会の実施を支援する	潜在看護師を対象とした研修会(12/16)を実施(参加者1名)	-	-	-	病院事業 庁
(小計)								485,303	430,197	440,283	

2-(3)政策・方針決定過程の場に参画する女性が増える環境づくり

48	★		2-3	働く女性のハッピーキャリアセミナー(継続就労編)開催事業	働く女性の継続就労を後押しするため、キャリアアップや意欲高揚につながるセミナーを開催する。	県内企業で働いている女性(このまま働き続けることに悩む方)を対象としたセミナーの開催 1回 定員50名	働く女性のモチベーションアップセミナー ・大津(県庁) 11月7日(木) 参加者48名 講師 山本幸美氏((株)ブラウド 代表取締役社長)	167	132	221	女性活躍 推進課
49	★		2-3	働く場における働く女性リーダーセミナー開催事業	女性リーダー・リーダー候補者を対象に、リーダーとしての資質向上やネットワークづくりに役立つセミナーを開催する。	県内企業で活躍する女性リーダー・女性リーダー候補者、役員候補者を対象にセミナーを開催 セミナー 1回 定員80名	女性のためのステップアップセミナーを開催 ・開催日:7/30(火) ・講師:井上ゆかり氏 (日本ケロッグ合同会社代表取締役社長) ・参加者:82名  働く女性のキャリアアップセミナー ・開催日:12/5(木) ・講師 山本幸美氏((株)ブラウド 代表取締役社長) ・参加者:66名	252	221	275	女性活躍 推進課
50			2-3	滋賀県女性活躍推進企業認証制度	女性の活躍推進に取り組む企業等を認証し、その取組状況について公表することで、企業等における女性の活躍状況を「見える化」し、女性の活躍推進に向けた企業の自主的な取組を促進する。	女性活躍推進企業認証制度の周知および認証企業の公表等	R1末までの累計認証企業数 244社(前年度+39) 一つ星 146社(前年度+27) 二つ星 98社(前年度+12) 三つ星 0社	-	-	-	女性活躍 推進課
51			2-3	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかると女性活躍推進の取組の加点評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかると女性活躍推進の取組を加点評価する。	・「雇用している女性技術者」1名につき +2点 ・「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	・「雇用している女性技術者」1名につき +2点 ・「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	-	-	-	監理課
52			2-3	総合評価方式入札における若手・女性技術者に対する評価項目の追加	「若手・女性技術者の配置」を加点評価する。	総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手・女性技術者のいずれかを配置することで、最大1.0点を加算する。	総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手・女性技術者のいずれかを配置することで、最大1.0点を加算する。	-	-	-	技術管理 課
(小計)								419	353	496	

2-(4)働き方を見直しワークライフバランスが実現される職場環境づくり

53			2-4	育児・介護休業者生活資金貸付金	育児・介護休業を取得した男女勤労者を対象に、休業期間中に必要な生活資金を融資し、生活の安定を図る。	新規貸付枠3件 貸付枠3,000千円	実績0件 新規貸付額0千円	1,841	1,067	1,233	労働雇用 政策課
54	★		2-4	中小企業働き方改革推進事業	県内中小企業の働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲を向上する取組や、学生等が働き方改革への理解を深め関心を高める取組を行う。	企業の取組意欲向上につながる合同企業説明会の実施や推進員による相談支援等を行うとともに、学生向けセミナーの開催により学生等が働き方改革への理解を深め関心を高められるようにする。	・推進員による企業訪問1社 ・セミナー5回開催 のべ381名参加	7,745	5,735	9,237	労働雇用 政策課
55			2-4	滋賀労働の発行	雇用の分野における各種法令、制度や事業を広く事業者および勤労者に周知・啓発する。	年間4回発行 各回5,300部	年間4回発行 各回5,300部	2,787	2,618	2,595	労働雇用 政策課
56	★	新規	2-4	女性の働きやすい職場づくりサポートプロジェクト	仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)が実現できる環境づくりを推進する。	女性活躍推進企業認証制度の認証企業を対象に、ワークライフ・バランス等の専門家を派遣して業務改善や制度設置等に関するアドバイスをを行い、女性の働きやすい企業の拡大を目指す。 取組の好事例を取りまとめて県内企業に共有し、横展開を図る。	女性活躍推進企業認証制度の認証企業を対象に、ワークライフ・バランス等の専門家を派遣して業務改善や制度設置等に関するアドバイスをを行った。 また、取組の好事例を取りまとめて情報誌を作成した 派遣企業数12社	1,704	1,481	-	女性活躍 推進課
57			2-4	イクボス宣言企業登録	「イクボス宣言」を行った企業・団体を県が登録し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進を後押しする。	イクボス宣言企業登録の周知、および登録の推進	R1末までの累計登録企業等数 208(前年度+40)	-	-	-	女性活躍 推進課
58			2-4	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議が	行労使・地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	会議の開催による情報共有・意見交換	・開催日 令和元年11月12日 ・場所 ゼアザ淡海 【講演会】 『経営戦略としてのワークライフ・バランス』 講師:川島 高之氏 【セミナー】 『経営に活かそう、男性の育児休業』 講師:宮本 公平氏 ・参加者 92名	-	-	-	女性活躍 推進課

通番	CARAT PJ	新規継続	プラン体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
59	★		2-4	女性の多様な働き方普及事業	育児や介護等の理由により働くことが困難な場合の働き方の選択肢として在宅ワークを普及する。	①在宅ワーク入門セミナー(3地域各1回) ②在宅ワークスタートアップセミナー(2地域:集合研修1回、在宅トレーニング2か月) ③在宅ワークスキルアップセミナー(2地域各1回) ④在宅ワーカーと企業との交流カフェ(1回) ⑤ビジネスマッチング交流会(1回)	①在宅ワーク入門セミナー 3地域開催 計83名参加 ②在宅ワークスタートアップセミナー 2地域開催 計51名参加 ③在宅ワークスキルアップセミナー 2地域開催 計37名参加 ④在宅ワーカーと企業との交流会 5社19名参加 ⑤マッチング交流会 11社29名参加	6,588	6,588	6,495	女性活躍推進課
60	★		2-4	滋賀のイクボスプロジェクト	企業の管理職等を対象に、部下の育児等を積極的に支援しながら仕事での成果も上げる上司「イクボス」を増やすためのセミナーを開催する。	企業の経営者、管理者、人事担当者等を対象に、「イクボス」を増やし、女性活躍を推進することにより経営力向上を図るためのセミナー等を開催する。 ①講演会 1回 ②研修会 1回	①講演会 開催日:11月12日(火) 場所:ピアザ淡海 県民交流センター 大会議室 参加者:92人 ②研修会 開催日:6月11日(火) 場所:滋賀県立男女共同参画センター 大ホール 参加者:44人	534	366	1,003	女性活躍推進課
61			2-4	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる次世代育成の取組の加点評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「次世代育成」の取組を加点評価する。	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ+10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ+10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	-	-	-	監理課
62			2-4	社会政策推進に配慮した入札等の実施	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成、女性活躍推進等にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	実施要領に基づき、総合評価一般競争入札やプロポーザル方式における落札者決定の実施の際には、女性活躍推進にかかる取組を評価に付加	-	-	-	管理課
(小計)								21,199	17,855	20,563	

2-(5)女性の起業等への支援

63			2-5	淡海ネットワークセンター支援事業	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の主体的な社会貢献活動を総合的に支援する(公財)淡海文化振興財団の運営に対して補助する。	・情報提供事業 情報交流誌「おみネット」の発行およびメールマガジン「おみネットe~マガジン」の配信 ・市民活動促進基盤強化事業 団体の運営、法人の設立、多様な事業からの収入を得るための事業化相談などの組織運営全般に関する相談対応、NPO法人に関する相談・指導業務 ・人材育成事業 地域プロデューサーを養成する「おみ未来塾」(第15期生、2年目)の運営 ・未来ファンドおみ助成事業	・情報提供事業 「おみネット」3回発行 「おみネットe~マガジン」24回配信 ・市民活動促進基盤強化事業 相談対応 68回 ・人材育成事業 第15期生16名が卒業 ・未来ファンドおみ事業 14団体に助成	46,600	47,517	45,163	県民活動生活課
64			2-5	アントレプレナー養成講座	コミュニティビジネス(CB)の創出を促進するため、地域資源を活用したCBを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	アントレプレナー養成講座(12回)の開催経費を補助	アントレプレナー養成講座の開催経費を補助 ・開催回数 17回	580	392	518	商工政策課
65			2-5	小規模事業経営支援事業費補助金	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	○各商工会女性部が実施する事業に対して補助した。 ① 地域振興調査研究事業(瀬田商工会、栗東市商工会、野洲市商工会、湖南市商工会、安土町商工会、日野町商工会、東近江市商工会、稲枝商工会、甲良町商工会、多賀町商工会、米原市商工会、東浅井商工会、長浜北商工会、高島市商工会それぞれの女性部) 延べ参加人数 1,063人 ② まちおこし事業(甲賀市商工会、愛荘町商工会それぞれの女性部) 延べ参加人数 237人	10,405	9,000	11,510	中小企業支援課
66	★		2-5	中小企業金融対策費・開業資金(女性創業枠)	女性の創業を積極的に支援するため、開業資金の中に「女性創業枠」を設け、開業を目指す女性や開業後間もない女性を対象として、資金面での支援を行う。	開業資金(女性創業枠) 資金使途:設備資金、運転資金 融資対象:新たに開業する者または開業後5年未満の女性 融資限度額:設備資金、運転資金合計10,000千円 融資利率:年1.00%(最優遇金利適用) 融資期間:7年(1年据置)	開業資金の元年度新規貸付実績 件数:109件、金額:510,780千円 開業資金のうち女性創業枠の元年度新規貸付実績 件数:12件、金額:47,800千円	60,525	26,758	35,303	中小企業支援課
67			2-5	農業・農村男女共同参画推進事業	女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様化を促進したものととなるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援する。	・男女共同参画推進会議の開催 ・「農山漁村女性の日」の啓発および記念行事の開催 ・農業者に対する講座、研修会等の開催	・男女共同参画および女性・高齢者活動推進会議の開催 ・農山漁村女性の日記念行事の実施 1地域 参加予定者数 80人(新型コロナウイルス感染拡大のため中止) ・人材育成、能力向上講座の実施 11回 参加者数 244人 (新型コロナウイルス感染拡大のため、3回中止)	748	219	477	農業経営課
68	★	新	2-3	女性農業者ネットワーク強化支援事業	女性の新規就農者・就農希望者・先輩農業者間のネットワークの構築をサポートし、女性ならではの悩み(農業と生活の両立等)を解決し、女性農業者のより一層の確保と定着を図る。	・女性農業者交流会の開催 ・女性の新規就農者が先輩女性の農業者の現場で学ぶ研修の実施	・女性農業者交流会の開催 計4回 *女性農業者の確保・育成のための学習会 参加者数51人 *女性のためのアグリカフェ 計3回開催 参加者数延べ81人 ・女性のための農業体験の実施 参加者数延べ8名	1,498	1,420	-	農業経営課
(小計)								120,356	85,306	98,865	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
----	--------------	----------	-----------	-----	------	-------	------------	-------------	-------	--------	-----

### 重点施策3:男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

#### 3-(1)男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実

69			3-1	人権啓発推進事業	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指す。人権尊重意識の高揚を図るため、多様な人権啓発事業を実施する。	・メディアミックス啓発事業(テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による啓発の実施) ・広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 ・「じんけんフェスタが2019」の開催 ・インターネット人権啓発事業 ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋賀レイクスターズと連携した人権啓発活動の実施) ・若年層向け人権啓発講義 ・ファミリースタンドでの卓上広告の掲出	○メディアミックス啓発事業 ・テレビスポット(5種 びわ湖放送 173回) ・新聞広告(2種6紙) ・ポスター(2種6,110枚) ・啓発物品(メモ帳 2種 40,800冊 9月と12月の街頭啓発等に配布) ・交通広告(近江鉄道バス、帝産湖南交通バス、京阪電車) ・ふれあい啓発(7地域10回) ・地域情報掲載(1種1回) ・スマホ広告(2種 Yahoo) ・動画広告(2種 You Tube) ・シネマド広告(1種県内4映画館) ・人権啓発卓上広告(1種 県内すかいらーくグループ15店舗) ○広報誌「ふれあいプラスワン」の発行(年3回 9・10月号、11・12月号、3・4月号) ○じんけんフェスタが2019(9月28日 近江八幡市 参加者800人) ○インターネット人権啓発事業(研修会 12月19日 参加者30名、全中中学1年生に啓発リーフレット配布) ○人権啓発活動ネットワーク協議会事業の実施(滋賀レイクスターズの協力による啓発活動) ○若年層向け人権啓発講義(1月7日:龍谷大学瀬田キャンパス、2月18日:滋賀県立大学)	47,134	44,630	45,342	人権施策推進課
70			3-1	青少年にふさわしい環境づくり推進事業	青少年に有害な図書等の排除等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進する。	青少年健全育成条例の運用(図書等審査部会開催、立入調査、情報収集、有害環境浄化啓発)	図書等審査部会 1回開催 図書等有書指定 111点 立入調査員指定 40名 県内図書等取扱店舗全店に対する一斉立入調査を実施(10月1日~11月30日)	1,777	1,768	1,315	子ども・青少年局
71			3-1	デートDVの防止	デートDVに対する認識を広め、デートDVを防止するため、啓発冊子を作成・配布する。	デートDV防止啓発冊子の作成	デートDV防止啓発冊子の配布	150	0	-	子ども・青少年局
72			3-1	県民学習集(女性の部)開催補助	部落解放と女性の解放を共通の課題として、職場・地域・団体での取組を深めていく研修会・つどいの開催に対して補助する。	県民学習集(女性の部)の開催(年1回を予定)	「部落解放第56回滋賀県女性のつどい」の開催 令和元年11月16日(土) 滋賀県立男女共同参画センター 記念講演 「部落差別解消推進法」具体化に向けて～被差別部落住民への聞き取り調査から見てきた部落差別の実態～ 講師:坂根 政代さん	308	228	265	教育委員会 人権教育課
73			3-1	性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネット等アダルトサイト等の監視および検挙活動等)の推進 安全・安心なサイバー空間構築推進事業	ア.規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ツーショットダイヤル)の無届営業、年少者へのアダルト画像送信禁止措置および年少者のツーショットダイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するとともに、検挙等を図ることにより風俗環境の浄化に努める。 イ.小中高生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪防止、サイバー犯罪被害防止教室等、講演活動の推進とサイバー犯罪捜査力の強	スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング普及・インターネット被害防止に向けた要請活動、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施 ・インターネット利用による児童ポルノ/事件の取締り ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバーパトロールやインターネットホットラインセンターを介した違法情報(児童ポルノ/事犯等)の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバーボランティアと協働で県内の小学校、中学校、高校の生徒を対象としたインターネット安全教室の実施 ・児童の保護者や教育関係者、団体等に対する講演、教養の実施 ・巧妙化するサイバー犯罪への対応能力向上のため、民間研修等を通じて最新の知識、技術を習得し、捜査力の強化を図る	スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動(延べ124店舗に実施)、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施(316回実施・対象児童数31,745人) ・インターネット利用による児童ポルノ/事件の取締り(31件検挙) ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓発活動等の開催(サイバーセキュリティ等)の開催196回。延べ27,362人対象)	1,781	1,706	2,623	警察本部 サイバー犯罪対策課・少年課
(小計)								51,150	48,332	49,545	

#### 3-(2)セクシュアルハラスメント対策の推進

74			3-2	職場におけるセクシュアルハラスメント防止のための職員研修の実施(人事課)	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、各職場で研修を実施 ・「職場におけるハラスメント対応マニュアル(管理職向け)」を作成し、管理職対象に研修を実施	-	-	-	人事課
75			3-2	セクシュアルハラスメント相談窓口の設置(総務事務・厚生課)	職員相談の中で、セクシュアルハラスメント相談を実施	相談員による相談の実施(月1回・報酬および旅費)	・相談員による相談の実施(月1回・報酬および旅費) 延べ相談件数 10件	330	192	143	総務事務・厚生課
76			3-2	セクシュアルハラスメント相談窓口の設置(教育委員会教職員課健康福利室)	職員相談の中で、セクシュアルハラスメント相談を実施	滋賀県教育委員会の各職場におけるセクシュアルハラスメントに関する苦情の申し出および相談に対応するため、相談員を配置し、月1回の相談を実施する。	ハラスメント相談員による相談の実施(月1回) セクハラ相談件数0件(パワハラ相談件数6件)	335	249	266	教育委員会 教職員課健康福利室
77			3-2	職場におけるセクシュアルハラスメント防止のための職員研修の実施(教育委員会教職員課)	・公立学校における職場研修の実施	・公立学校における職場研修の実施	・公立学校における職場研修の実施	-	-	-	教育委員会 教職員課
78			3-2	職場教養・研修の推進	各所属に対して意識啓発資料等の配布および意識啓発教養ビデオの貸出しを実施し、所属を単位とした認識の徹底を図る。 職員に対する研修を実施し、セクシュアルハラスメントに対する認識の徹底を図る。	・ハラスメントに関する資料の作成と発出 ・教養ビデオ及びDVDの貸出しと職員に対する教養 ・各所属に対する巡回指導 ・ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施 ・相談窓口専用電話・メールの継続運用 ・匿名相談窓口(職場改善ホットライン)の継続運用 ・女性職員へのメール送信による相談窓口の案内	○ 各所属ハラスメント相談員に対して、ハラスメント研修会を開催し、相談受理体制や 受理要領等についての教養を実施するとともに、匿名相談電話(職場改善ホットライン)や相談窓口専用電話等のハラスメント相談員以外の相談窓口の活用について教養を実施した。 また、県警厚生課の保健師による、ハラスメントの未然防止や早期発見方法、被害者への適切な対応等を目的としたメンタルヘルス対策全般の基礎知識からハラスメント被害に悩む職員の兆候把握や被害者への相談対応のコン等についての講演を実施した。(R1.5.13 参加者84名)	-	-	-	警察本部 警察課
(小計)								665	441	409	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
3-(3)DV対策の推進											
79			3-3	DV被害者総合対策推進事業	「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、DV防止の広報・啓発、被害者に対する相談や保護、自立への支援を図る。	・啓発事業の推進 ・援助機関のネットワーク化 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・DV被害者の自立支援 ・滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画の改定	DVに対する啓発事業やDV被害者の心のケア、自立支援に向けて各種施策を実施した。 1 啓発事業の推進 ・DV防止啓発パンフレットの作成・配布 570部 2 配偶者暴力相談支援センターの機能強化 ・夜間・土日における電話相談の開設 ・DV法律相談の実施 年18回 延べ相談人数 71名 ・DV相談員専門研修の実施 延べ 233名受講 3 一時保護機能の充実 ・一時保護委託の実施 延べ550名 ・一時保護所への夜間警備員配置 日数 1日	8,975	7,603	6,312	子ども・青少年局
80			3-3	相談室運営事業	相談室運営事業	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00(木は9:00～12:00 17:00～20:30) 2,916件(面接316件、電話2,600件) ・専門相談 法律相談 月1回 28件 DVカウンセリング 月3回 102件 ・男女共同参画相談員スキルアップ講座 3回 延べ119人	9,132	8,266	8,939	男女共同参画センター
(小計)								18,107	15,869	15,251	

### 3-(4)性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

81		拡充	3-4	犯罪被害者等支援事業	「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアアワンスストップびわ湖(SATOCO)」「犯罪被害者等支援コーディネーター」による犯罪被害者等への支援に取り組むとともに、支援従事者の二次受傷対策等を実施する。	①公益社団法人への委託による「犯罪被害者総合窓口」の運営 ・電話や面接による相談、情報提供、付添支援 ②滋賀県産科婦人科医会、公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察、県庁の4者連携による「性暴力被害者総合ケアアワンスストップびわ湖SATOCO」の運営 ・性暴力被害者への総合的な支援を可能な限り1か所で開催 ・24時間ホットラインをはじめ、産婦人科医療、電話・面接による相談対応、付添支援 ③支援コーディネーターをおうみ犯罪被害者支援センターに配置し、関係機関との連絡調整、支援計画の策定による途切れない支援の実施	①公益社団法人との協働による「犯罪被害者総合窓口」の運営 ・電話や面接による相談・情報提供・付添支援 ②滋賀県産科婦人科医会、公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察、県庁の4者による連携による「性暴力被害者総合ケアアワンスストップびわ湖SATOCO」の運営 ・性暴力被害者への総合的な支援を可能な限り1か所で開催 ・24時間ホットラインをはじめ、産婦人科医療、電話・面接による相談対応、付添支援	20,779	19,156	17,748	県民活動生活課
82			3-4	女性に対する暴力をなくす運動啓発	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知する。	11月12～25日の運動期間をとり、県内各地で様々な取組が協賛して展開されるよう啓発 ・ポスター、チラシ等の配布 ・県庁舎に啓発横断幕を掲示	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) ・ポスター、チラシの配布・掲示 ・啓発横断幕の設置 ・県内市町への啓発事業実施の働きかけ、取り組み内容の報道機関への情報提供 ・男女共同参画センター図書室における特集コーナーの設置	-	-	-	女性活躍推進課
83		拡充	3-4	犯罪被害者対策推進事業	犯罪被害者等の被害の回復、軽減および再発防止を図るため、被害者の視点に立った被害者の支援を行う。	被害者支援要員講習会の開催 被害者等に対する精神科医によるカウンセリング等を公費負担 ・身体犯罪被害者に係る診断書料及び初診料を公費負担【拡充】診断書作成に要する検査費用の公費負担 ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 被害者等に対するハウスクリーニング費用を公費負担 被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者の手引」を作成、配布 【拡充】外国語版(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語)の作成 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 被害者等相談施設設備上げ制度を運用 一時避難場所借り上げ制度を運用 携帯型緊急通報装置の整備 犯罪被害者相談専用電話の運用(公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターへ委託) 【拡充】相談電話に伴う直接支援業務委託 「社会全体で被害者を支える取組」事業の推進 犯罪被害者遺族等による講演(平成31年度 計画15回) 滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会総会の開催 【拡充】地域被害者支援ネットワークの開催 性犯罪110番(フリーダイヤル)の設置 被害者カウンセラーによる専門研修会の受講	被害者支援要員講習会の開催(支援要員139人を指定) 被害者等に対する精神科医によるカウンセリング等を公費負担(13件) 身体犯罪被害者に係る診断書料、初診料を公費負担(157件) 身体犯罪被害者に係る検査費用の公費負担(拡充)(44件) 性犯罪被害者等の診断書料、初診料を公費負担(20件) 被害者等に対するカウンセリングを実施(169回) 「被害者の手引」を作成、配布(3600部) 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語の被害者の手引を作成 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送(1件) 被害者等相談施設設備上げ制度を運用(78件) 携帯型緊急通報装置の整備運用 犯罪被害者相談専用電話の運用(公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターへの委託) 相談電話に伴う直接支援の実施(上記センターへの委託) 「社会全体で被害者を支える取組」事業の推進 犯罪被害者等による講演(令和元年度15回実施) 滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会総会の開催 性犯罪110番フリーダイヤルの運用 被害者カウンセラーの専門研修会受講(3回) カウンセリング冊子の作成と配付(3600部)	6,539	5,549	4,109	警察本部 警察県民センター
84			3-4	女性マニション等防犯ネットワーク事業	マニション管理事業者を通じて、警察が提供する防犯情報をマニション等に居住する女性に伝え、注意を促すとともに、女性からの相談や通報を吸い上げ、女性を犯罪から守る活動を行う。	・犯罪情報の提供 事業者と協働した女性を犯罪から守る活動の推進 女性からの相談・通報に対する適切な対応	・犯罪情報の提供 機関誌 12回(毎月1回) HPへの情報掲載 事業者と協働での女性を犯罪から守る活動の推進 R元年度末 30業者参加 女性からの相談、通報に対する適切な対応	-	-	-	警察本部 生活安全企画課
85			3-4	女性等を守るリレーションシステム	女性に対するストーリーや配偶者からの暴力事案、性犯罪やその前兆事案に対して迅速な対応による犯罪被害拡大防止、未然防止、迅速な関係機関・団体への橋渡し等、途切れない支援体制を構築する。	・リレーションシステムの構築 ・ネットワーク運営会議、警察単位での担当者会議の開催 ・関係機関相互の情報交換、連携の実施	・警察署単位による担当者会議を4回実施し、管轄内の市町も参加のうえ情報共有、連携強化を図った。(R1. 5、R1. 7(2回)、R1. 8)	-	-	-	警察本部 生活安全企画課

通番	CARAT PJ	新規継続	プラン体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
86			3-4	痴漢等犯罪被害防止啓発活動	性犯罪被害(痴漢・盗撮)を防止するため、被害防止啓発活動を実施するとともに、被害者等からの相談に対する的確な対応、同行警乗等による被害防止活動を行う。	1 駅頭における痴漢等被害防止活動 ・痴漢等被害防止強化期間(4月、9月)の初日にJR駅頭において啓発活動を実施 ・啓発活動参加者:JR職員、駅利用の高等学校生徒、自治体職員等 2 被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための活動(通年) 3 県立高等学校、事業所等に対する痴漢被害防止教室の開催	1 駅頭における痴漢等被害防止活動 ・痴漢等被害防止強化期間(4月、9月)の初日にJR駅頭において啓発活動を実施 年間2回 JR草津駅のべ参加人数約50人 2 電車利用者に対する車内の迷惑行為防止活動 ・年間1回 草津線において啓発活動実施 参加人数20人 ・年間1回 JR琵琶湖線において車内パトロール実施 参加人数15人 3 被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための活動(通年) 4 痴漢被害等防止のための制服による駅頭警戒、警乗(通年) 5 高等学校等の生徒指導担当に対する、列車内における犯罪の現状及び防止対策等の講演 年1回 18校の担当者に対して実施	-	-	-	警察本部 生活安全 部地域課 (鉄道警察隊)
(小計)								27,318	24,705	26,385	

3-(5)生涯を通じた健康づくり

87			3-5	不妊専門相談センター事業	不妊相談センターを設置し、不妊に関する悩みを持つ者が気軽に相談できる体制を整備する。	・不妊専門相談センター ・不妊専門相談事業、不妊相談関係者研修、不妊症・不育症専門相談事業 ・不妊専門相談検討会 ・広報	相談件数 ・電話 195件、メール 20件 ・面接相談 6名	5,100	5,000	5,064	健康寿命 推進課
88		拡充	3-5	周産期保健医療対策	乳児死亡率、周産期死亡率等の減少を目指し新生児および周産期の妊産婦に対する保健・医療の確保と充実を図る。	・周産期医療協議会 ・緊急搬送コーディネーター事業 ・緊急搬送コーディネーターシステム事業 ・周産期救急医療ネットワーク調査研究事業 ・総合周産期母子医療センター運営事業 ・地域周産期母子医療センター運営事業 ・NICU後方支援事業 ・妊産婦出産包括支援事業 ・周産期保健医療連絡調整会議 ・新生児救急搬送運営事業 ・周産期医療体制整備事業 ・新生児ドクターカー整備事業	・救急搬送コーディネーターを設置し受入病院の調整を行った。(計92件) ・周産期の高齢・専門医療を提供するため、総合周産期母子医療センターおよび地域周産期母子医療センターは運営費の助成を行った。(4病院) ・周産期医療協議会および検討部会等を開催し、周産期医療体制の課題等について検討した。(4回) ・妊産婦ケア体制の検討、研修会等を行った。(検討会2回、研修会2回) ・NICU等長期入院児後方支援病棟の運営費補助を行った。(4病院) ・周産期センターの施設整備とドクターカーの更新。	320,539	223,029	188,670	健康寿命 推進課
89		拡充	3-5	不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)にかかる費用の一部を助成する。	・特定不妊治療費助成事業 ・保険適用外の男性不妊治療(精巣上体精子吸引法等)にかかる費用のについて助成する。	特定不妊治療費助成件数:1,443件 保険適用外男性不妊治療助成件数:14件	257,636	242,908	250,688	健康寿命 推進課
90			3-5	母子医療給付事業	身体に障害を有する児に対して必要な医療の給付を行うことにより患児家庭の福祉の向上を図るとともに、未熟児に対する養育医療の給付や妊産婦に対する療養支援費の支給により、母子保健水準の向上を図る。	・妊婦高血圧症候群に罹患している妊産婦に対する療養支援費の支給 ・市町が行う身体障害児に対する育成医療給付費を負担する ・市町が行う未熟児に対する養育医療給付費を負担する。	・妊婦高血圧症療養支援費支給:0件 ・未熟児養育医療給付:362件	32,996	24,455	27,553	健康寿命 推進課
91			3-5	母子保健対策推進事業	妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、調査、課題検討等を行う。	・子育て、女性健康支援事業 ・母子保健対策事業	・健康教育33回:参加者3,290人 ・電話相談:延べ1,372件 ・メール相談:50件	4,849	4,286	4,443	健康寿命 推進課
92		拡充	3-5	地域医療総合確保事業②	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	・看護職員資質向上事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・潜在看護力活用事業 ・認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業	・看護職員の資質向上事業 ・看護職員の養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・潜在看護力活用事業 ・在宅医療福祉を支える認定看護師養成事業	222,349	186,407	184,042	医療政策 課
93			3-5	自殺対策事業	近年社会問題となっている自殺の増加に対し、予防対策の検討、うつ病についての正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実等を行い、自殺者の減少を図る。	・自殺対策連絡協議会 ・自殺未遂者支援検討会 ・自殺予防対策相談支援強化事業 ・当事者団体活動支援強化事業 ・市町自殺対策支援強化事業 ・「いのちの電話」相談員養成事業 ・自殺予防普及啓発事業 ・SNSを活用した自殺予防情報発信事業 ・うつ病医療体制強化事業	・自殺対策連絡協議会 ・自殺対策人材育成強化事業 ・自殺予防対策相談支援強化事業 ・市町自殺対策支援強化事業 ・「いのちの電話」相談員養成事業 ・自殺未遂者対策事業 ・うつ病医療体制強化事業 ・自殺対策推進センター運営費	43,342	24,881	23,099	障害福祉 課
94			3-5	エイズ予防対策事業	正しい知識の普及啓発 相談・検査窓口、医療体制の充実およびカウンセリング体制の整備により、患者、感染者はもとより、一般市民の不安軽減を図る。	・HIV、エイズの正しい知識の普及啓発 ・相談、検査事業	・県内6保健所において、HIV検査を実施(600件) ・県内6保健所および専用電話により、HIVに関する相談等に対応した(1,626件) ・医療機関等にカウンセラーを派遣し、患者等のカウンセリングを行った(738件)	11,137	9,205	8,814	業務感染 症対策課
95			3-5	風しん対策推進事業	風しんの感染予防やまん延防止を推進し、将来の子どもに対する健康リスクを低減させるため、妊娠を希望する女性の感染を防止することが重要である。風しん予防接種を効果的・効率的に実施するため、必要な人に抗体検査・情報提供を行う。	・風しん抗体検査 ・風しん検査の啓発、パンフレットの配布 ・風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対する予防接種の助成を行う市町(大津市除く)に対する経費の助成	妊娠の可能性のある女性の感染予防のため、必要な人への風しん抗体検査・情報提供を実施 風しん抗体検査 2,294人 ホームページ、関係機関へのチラシ配布、しらがメール等による情報提供 県の風しん抗体検査事業の結果、風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対する予防接種の助成を行った14市町に対して、経費の助成を行った	15,121	14,493	23,500	業務感染 症対策課
(小計)								913,069	734,664	715,873	

通番	CARAT PJ	新規継続	プラン体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
3-(6)	様々な困難を抱える人々への支援										
96		3-6	無戸籍者支援事業	無戸籍者に対する相談窓口の開設、関係機関による連絡協議会の設立・運営、市町担当者等に対する研修会を開催し、無戸籍者の抱える生活上の課題に対応する。	・無戸籍者に対する相談窓口の開設 ・無戸籍者支援にかかる連絡協議会の設立・運営 ・無戸籍者支援にかかる研修会の開催	・相談窓口の開設 開設日:延べ48日間 相談対応:延べ20回 ・市町担当者向け研修会の開催(コロナウイルス感染症対策により中止)	1,540	1,039	1,073	健康福祉政策課	
97		3-6	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を図る役割を担う権利擁護センターに対し支援助成を行う。 ○地域福祉権利擁護事業福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助サービスの実施	・相談窓口の設置 権利擁護相談 ・地域福祉権利擁護事業 実施団体 19社協	・権利擁護相談業務:一般相談 143件、専門相談(法律) 0件 ・地域福祉権利擁護事業:全19市町社協が実施、利用契約数 1,494件	110,867	109,747	107,444	健康福祉政策課	
98		3-6	障害者生活支援センター事業	地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワークの構築・高度化に向け、関係者の調整・指導など広域的支援を行うことにより、相談支援体制を中心とした地域の支援体制の整備を推進する。	障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス	障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス	42,000	42,000	42,000	障害福祉課	
99		3-6	ひとり親家庭総合サポート事業	ひとり親家庭への就労支援に加え、市町や様々な支援機関と連携するためのコーディネート機能を持った総合的なサポート体制を構築する。	母子家庭の母等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等のサービスを提供するとともに、個別ニーズに則した支援機関と連携、多様なチャネルによる相談支援、交流カフェによるひとり親家庭同士の交流の機会を創出する。	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報等の支援サービスの実施 就業者 135人	18,852	16,652	15,200	子ども・青少年局	
100		3-6	ひとり親家庭福祉対策事業(母子父子自立支援員の設置および研修事業)	母子父子自立支援員を設置し、母子家庭の母の自立に向けた総合的な支援を行う。	母子父子自立支援員(健康福祉事務所2名、本庁2名)の設置と母子家庭の母等の自立支援	母子父子自立支援員を3名配置。 R1相談件数1,386件	16,061	15,301	15,226	子ども・青少年局	
101		3-6	多文化共生推進事業(多文化共生推進事業補助金)	多文化共生の地域づくりを推進するために(公財)滋賀県国際協会が行う外国人国際協会が行う外国人住民支援事業に補助を行う。	多文化共生推進事業補助金(公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助 ①外国人相談窓口の設置(ポ・ス・タ語) ②外国人向け多言語情報紙「みみタロウ」の発行(ポ・ス・中(繁・簡)・英・ハ・日・タ) ③多文化共生総合相談ワンストップセンターの運営	①外国人相談窓口への相談件数950件(入管99件、労働・雇用103件、社会保険・医療212件、年金・税金62件、出産・子育て49件、子の教育103件、住宅37件、身分23件、その他262件) ②外国人向け情報紙の発行 年4回、10言語、1回につき18,000部(全言語合計)	26,321	18,883	10,048	国際課	
(小計)								215,641	203,622	190,991	

## 計画の総合的な推進

### 4-(1)県の推進体制の充実

102		4-1	「滋賀県特定事業主行動計画」に基づく仕事と子育ての両立支援	「子育ては男女が協力して行うもの」等の視点大切に、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを目指して、意識の啓発や男性の主体的な育児への取組の促進、また休暇制度等の周知に取り組んでいく。	・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進、県庁子ども参組目の実施、子育てに係る各種制度の周知などにより子育てを支え合う職場環境づくりを推進。 ・知事からのメッセージ発信やお父さんの子育てプランの作成とイクボス面談の実施などにより男性職員の主体的な育児参画の促進	・時差出勤制度の導入 ・「子育て支援時間」の導入に向けた検討 ・子が出生予定の男性職員と所属長に対し、育児参画を呼び掛ける知事メッセージの送付 ・イクボス面談(所属長面談)の実施通知 ・「お父さんの子育てプラン」の作成と実践 ・「子育てハンドブック」男性職員の育児参画モデルケース」等での制度周知 ・「県庁子ども参観日」の実施	-	-	-	人事課
103		4-1	自治大学校第一部特別研修	中堅幹部として必要な政策形成能力および行政管理能力を修得し、かつ全体の奉仕者としての意識の向上を図るため、自治大学校へ研修派遣を行う。	・中堅幹部職員1名を派遣	・女性職員1名を派遣	256	107	110	人事課
			女性職員の活躍推進事業	女性職員の活躍推進については、女性職員の能力養成や意識向上をはじめ所属長等の意識改革、育児休業取得者へのフォローが重要であることから、「女性職員の活躍推進のための取組方針」に基づき、各種研修等を行う。	(1)キャリアデザイン研修(対象:主査級の女性職員)キャリアデザインにかかる研修を行い、キャリアの形成を支援する。(79千円) (2)管理職等の意識改革に向けた研修(対象:所属長)所属長を対象に女性部下の育成に求められる役割・スキルや女性職員が活躍できる職場環境づくり等について研修を行う。(309千円) (3)育児取得者のスキルアップ支援(対象:育児休業取得中の職員(男女))資格取得など自己啓発を支援するとともに、研修の受講機会の拡大により、スキルアップ向上を支援する。(391千円 ※育児取得者の自己啓発については全職員対象の自己啓発促進事業の中に含まれるため、全職員対象の自己啓発事業の予算を記載) (4)育児休業者職場復帰研修(対象:育児休業取得職員(職場復帰前、復帰後概ね半年以内の職員))円滑な職場復帰をサポートするとともに、女性職員の活躍やワークライフバランスの推進に向けての意識啓発の契機とする。託児も実施。(273千円) (5)ハハママあしんミーティング育児休業中の職員を対象に、職員同士の交流をとおして、日頃の悩みや復帰後の不安の軽減をはかることを目的としたオフサイトミーティングを実施。(0千円) (6)女性職員相談窓口の設置、運営女性職員特有の不安の解消や悩みの解決を図るため、女性の相談員が相談を受ける専用窓口を設ける。(153千円) (7)女性職員サポーター制度「仕事と家庭の両立」に不安を持つ女性職員からの相談に対し、任命されたサポーターが助言する。(0千円) (8)その他本庁に配置になった職員への研修、出産後の女性職員への知事からの応援メッセージ、女性職員活躍事例の普及、人材育成ハンドブックの活用 等(いずれも0千円)	(1)キャリアデザイン研修(64千円)・開催日 令和元年5月29日 ・講師 柴田朋子講師(JUNO代表) ・修了者 21名 (2)管理職意識改革研修(229千円)・開催日 平成31年4月19日 ・講師 水無田筑流(国学院大学教授)／人事課職員／総務事務厚生課職員 ・修了者 225名 (3)育児取得者のスキルアップ支援 修了者 0名 (4)育児休業者職場復帰研修(53千円)・開催日 令和元年9月26日 ・講師 木村知佐子氏(株)ICB 代表)／人事課職員 ・修了者 8名 (5)ハハママあしんミーティング ・開催日 令和元年9月26日 ・参加者 7名 (6)女性職員相談窓口の設置および運営(53千円) (7)女性職員サポーターによる女性職員の悩みや不安の解消へのサポートを実施 (8)その他出産後の前女性職員へ知事から応援メッセージを送付した。また、本庁に配置になった職員へのフォローアップ研修や、女性職員活躍事例の普及および人材育成ハンドブックの活用を実施。	1,201	399	766	政策研修センター(人事課)
104	★	4-1	リモート接続環境の運用	自宅パソコンなどから庁内システム等を利用可能とする仕組みを構築し(平成26年度)、大規模災害やパンデミックが発生する等の登庁が困難になる職員が多数発生するような場合でも、業務の継続性を確保する。 また、平成28年11月から、育児休業をしている職員が庁内情報を得るために利用できることとした。	平成26年度に構築したリモート接続環境の契約満了に伴い、環境の再構築を行うとともに、現行システムの課題であるサーバ性能不足の解消、働き方改革の取組による利用者増に対応するためのライセンス追加を行う。	リモート接続環境の再構築に当たり、共通事務端末を利用しインターネットを経由しない閉域網で庁内システムを利用する形態へ変更を行った。(リモートワーク環境)以降、育児休業中の職員は新しく構築した情報提供サイト(通番106)を利用することになる。 ※当該事業はR1年10月で終了しました。よって、R1決算額にはリモート接続環境(旧システム)にかかった経費のみを計上しています。	38,210	1,181	2,025	情報政策課
105		4-1	リモート接続環境の運用	自宅パソコンなどから庁内システム等を利用可能とする仕組みを構築し(平成26年度)、大規模災害やパンデミックが発生する等の登庁が困難になる職員が多数発生するような場合でも、業務の継続性を確保する。 また、平成28年11月から、育児休業をしている職員が庁内情報を得るために利用できることとした。	平成26年度に構築したリモート接続環境の契約満了に伴い、環境の再構築を行うとともに、現行システムの課題であるサーバ性能不足の解消、働き方改革の取組による利用者増に対応するためのライセンス追加を行う。	リモート接続環境の再構築に当たり、共通事務端末を利用しインターネットを経由しない閉域網で庁内システムを利用する形態へ変更を行った。(リモートワーク環境)以降、育児休業中の職員は新しく構築した情報提供サイト(通番106)を利用することになる。 ※当該事業はR1年10月で終了しました。よって、R1決算額にはリモート接続環境(旧システム)にかかった経費のみを計上しています。	38,210	1,181	2,025	情報政策課

通番	CARAT PJ	新規継続	プラン体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
106	★	新規	4-1	育児休業中職員への庁内情報提供の促進	育児休業中も庁内の情報が得られ、不安なく職場に復帰することができるように、育児休業中職員等が自宅等からインターネットを経由して庁内の情報を閲覧できる掲示板を整備する。	グループウェアの掲示板の情報を育児休業中職員等に提供するためのサーバを、セキュリティアラウド内に設け、必要な情報が掲載されるようにする。(育児休業中職員のほか、出向職員も閲覧可能とする。)	令和元年8月にグループウェアの掲示板の情報を育児休業中職員等に提供するためのサーバを、セキュリティアラウド内に設けた。(育児休業中職員のほか、出向職員も閲覧可能とする。)	590	475	-	情報政策課
107			4-1	審議会等における女性の参画促進	県の附属機関の女性委員の割合を40.0%とすることを目標に、関係各課に女性委員の登用を促す。	委員改選時に関係各課に女性の登用促進を要請する。	滋賀県男女共同参画・女性活躍推進本部長通知等による女性委員登用促進の要請 あて職規定等の見直しの要請 H30.4.1時点女性委員割合 39.4%	-	-	-	女性活躍推進課
108			4-1	男女共同参画推進員制度	県的全機関において管理的立場にある職員を男女共同参画推進員として配置し、果敢とあらゆる分野において、男女共同参画の視点を持って取組を推進する。	男女共同参画推進員研修の実施(1回)	男女共同参画推進員研修の実施 ・開催日 令和2年7月22日 ・内容 開会あいさつ 講演「当事者になって感じ、考える男女共同参画 ー未来を見通すキャリア&ライフデザイナー」 講師:守屋貴司氏 (立命館大学経営学部教授) ・参加者:126名	118	11	32	女性活躍推進課
109			4-1	滋賀県女性有識人材情報事業	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行い、行政における女性の参画拡大を進める。	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行う。	情報収集・提供の方法について、検討。	-	-	-	女性活躍推進課
110			4-1	育児休業者職場復帰研修(病院事業庁)	育児休業取得職員に対し、よりスムーズな職場復帰をサポートするための実施する。職場復帰に伴う様々な不安の解消とともに、仕事と育児の両立への意識啓発を図る。託児も実施。	業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等の講義、意見交換など	看護業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等に関する講義および意見交換を企画	74	0	50	病院事業庁
111			4-1	病院内保育所の運営	仕事と子育ての両立支援を図るため、医師、看護師等が監視する乳幼児を対象に保育施設を設置し、運営する。平成18年10月から夜間保育も実施。	保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	69,495	38,513	42,373	病院事業庁
112			4-1	滋賀県庁女性職員しごとガイダンス	女性受験者の拡大に向けた取組の一環として、女性職員の活躍推進のための取組紹介や女性職員によるリレートーク等により、女性の立場からの滋賀県庁の魅力ややりがい、働きやすさをアピールする。	滋賀県庁の仕事に興味、関心のある女性を対象に「滋賀県庁女性職員しごとガイダンス」を開催。	12/26 県庁新館7階大会議室 参加人数:38名 【内容】 ・滋賀県の組織、業務内容について ・女性職員の活躍推進のための取組概要について ・女性職員によるリレートーク ・参加者と女性職員とのフリートーク	-	-	-	人事委員会事務局
113	★		4-1	「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進	警察という特殊任務の遂行と子育てを両立させる次世代育成の両立を支援するため、記念日休暇をはじめとする各種休暇制度等の利用促進や周知の徹底、超過勤務の削減に向けた取り組みを推進する。	・定時退庁日の効果的実現に向けた取り組みの策定 ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進 ・育児休業中の女性職員の研修会(臨時託児所費用) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催 ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用 ・パンフレット特集ページにおいて、「働き方改革の推進」及び「女性が輝く活躍できる職場づくり等」について掲載 ・女性対象の採用説明会の実施 ・採用ホームページ女性特集コーナーのリニューアル	・定時退庁日の実現に向けた取組み(通年) ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進(通年) ・育児休業中の女性職員と育児復帰者の交流会開催(参加33人、託児数12人) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催(2日間開催、参加職員51人、家族等132人) ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用(年度内延べ24人) ・女性が活躍できる環境整備事業(草津警察署の新築設計に女性職員の意見を反映) ・警察官募集パンフレット特集ページにおいて、「滋賀県警察の働き方改革」及び「女性活躍推進」について掲載	1,440	1,380	1,360	警察本部警察課
(小計)								111,384	42,066	46,716	

通番	CARAT PJ	新規継続	プラン体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
4-(2)多様な主体との連携強化											
114	★		4-2	市町女性活躍推進事業費補助金	地域女性活躍推進交付金を用い、各地域の実情に応じた女性の活躍推進に資する取組を支援する。	7市1町の取組に対して支援	6市地域女性活躍推進交付金計5,782千円を交付。 彦根市:イクボス・働き方改革セミナー開催 津市:女性のチャレンジ応援塾、女性活躍応援会議、女子生徒の進路選択支援、女性の総合相談窓口 守山市:働き方改革事業(女性の再就職事業、働き方改革事業) 甲賀市:働き方改革推進ネットワーク事業、ワークライフ・バランス推進事業 湖南市:女性活躍推進セミナー開催事業、女性の定着就労支援事業 日野町:就労支援プログラム	12,600	6,227	5,782	女性活躍推進課
115			4-2	市町男女共同参画担当課長・担当者会議	市町における男女共同参画施策の推進を支援するとともに、県と市町の連携により、各施策を効果的に実施するため、情報の提供や施策説明、意見交換、施策研究を行う。	市町男女共同参画・女性活躍推進担当課長会議の開催(1回)	市町担当課長会議の実施(1回)	-	-	-	女性活躍推進課
116			4-2	「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況等を調査し、結果を取りまとめた情報提供する。	資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供	「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」をHPで公開	-	-	-	女性活躍推進課
(小計)								12,600	6,227	5,782	

#### 4-(3)県立男女共同参画センターの機能の充実

117	★		4-3	女性のチャレンジ支援事業	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。	・スタート講座開催(3回) ・ステップアップ講座開催(3回) ・女性のためのビジネスチャレンジ相談開催 ・女性のチャレンジシンポジウム開催(1回) ・女性のチャレンジショップ体験 ・女性のチャレンジジョブカフェ開催	・スタート講座 3回 延べ26人 ・ステップアップ講座 2回 延べ51人 ・女性のためのビジネス・チャレンジ相談 延べ67件 ・女性のチャレンジシンポジウム(講演、事例発表、相談、交流) 年1回56人 ・女性のチャレンジショップ体験 32回 延べ1,212人	1,200	974	1,060	男女共同参画センター
118			4-3	県民交流エンバワメント事業	男女共同参画に取り組む県民、団体等との交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	・G-NETLが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催(15講座予定) ・「G-NETLしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業	・G-NETLが推進員、しがWO-MANネット登録団体会議及び研修会 1回 延べ17人 ・しがWO-MANネット講座開催 全12講座 延べ218人 ・「G-NETLしがフェスタ」開催 3,460人 ・県内5センター連携事業 5会場 延べ1,283人	413	319	402	男女共同参画センター
119			4-3	研修講座事業	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	・さんかく塾(4回) ・市町担当職員研修(3回) ・教職員さんかく講座(1回) ・デートDV防止啓発セミナー(1回) ・高校生向け啓発セミナー(1回)	・さんかく塾 年4回 延べ138人 ・市町担当職員研修 年3回 延べ78人 ・教職員さんかく講座 年1回 48人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 32人 ・高校生向け啓発セミナー 年4回101人 ・学校支援メニュー 年5回 延べ182人	923	767	952	男女共同参画センター
120			4-3	情報収集発信事業	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	・男女共同参画センター情報誌の発行(2回) ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出	・男女共同参画センター情報誌の発行 年2回 各6,000部 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出 1回	1,690	1,367	1,601	男女共同参画センター
121			4-3	子育て期支援託児室運営事業	センター事業への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援するために、託児室を設置する。	・託児室の運営	・託児業務委託 男女共同参画センター主催の講座やマザーズジョブステーション等の相談窓口など、子育て期の女性・男性が利用しやすいように託児を実施。 利用人数 1,207人(内センター事業分155人)	433	313	358	男女共同参画センター
(小計)								4,659	3,740	4,373	

#### 4-(4)調査・研究の推進

122			4-4	男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国内外の取組等の情報の収集と提供を行う。	男女共同参画に関する国内外の取組や動向等の情報収集を行い、広く提供する。	国内外の状況や県内市町の男女共同参画の取組状況等の情報を提供した。 ・図で見る滋賀の男女共同参画推進状況 等	-	-	-	女性活躍推進課・男女共同参画センター
(小計)								0	0	0	

合計 13,411,406 10,024,386 8,405,573

★ 31 事業

CARAT PJ 予算計 848,618 438,504 549,102